

別記様式第 11 の 2 (第 43 条の 9 関係) (平 2 建令 10・全改、平 5 建令 8・平 12 建令 9・平 14 国交令 120・ 平 16 国交令 99・平 20 国交令 91・令 2 国交令 98・一部改正)

地区計画の区域内における行為の届出書

年 月 日

(届出先) 上尾市長

届出者 住所

氏名

都市計画法第58条の2第1項の規定に基づき、

土地の区画形質の変更

建築物の建築

工作物の建設

建築物等の用途の変更

建築物等の形態又は意匠の変更

木竹の伐採

について、下記により届け出ます。

記

							百巳			
1	行	為	\mathcal{O}	場	所	上尾市				
						(土地区画整理事業)
2	行為	もの	着 手	予 定	至 目			年	月	日
3	行為	もの	完 了	予 定	三 日			年	月	日
4	設言	+ 7	は施	行力	法					

(1) 土地の区画形質の変更			区域の面積				m²
	(1)) 行為の種別 (建築物の建築	・ ・ 工作物の建設)(新築 ・ 増築 ・ 改築 ・ 移転)				• 移転)
$\widehat{2}$			届出部分	届出以外	小 の部分	合	計
建工	1	(i)敷地面積					m²
築作物物	口) 設	(ii) 建築又は建設面積	m²		m²		m²
10 10 のの 建建	計	(iii) 延べ面積 (容積率算定延べ面積)	m² (m²)	(m² m²)	(m² m²)
築設	の概		(v)用途				
又	要	(iv)高さ	(vi) 垣又はさく(の構造(有・	無 •	生垣)
は		地盤面から m		基礎の高	さ地盤	面から	m
				全体の高	さ 地盤	面から	m
(3) 建築物	勿等	(イ)変更部分の延べ面積	(ロ)変更前の	用途	(ハ)	変更後の	の用途
の用途の変更		m²					
(4) 建築物等の形態又は意匠の変更			変更の内容				
(5) 木竹の伐採			伐採面積				m²

連絡先住所					受	
氏名又は名称				担当		
八石文は石が	電光	(\	1브==	付	
	電話	()			

備考

- 1 届出者が法人である場合においては、氏名は、その法人の名称及び代表者の氏名を記載すること。
- 2 建築物等の用途の変更について変更部分が二以上あるときは、各部分ごとに記載すること。
- 3 地区計画において定められている内容に照らして、必要な事項について記載すること。
- 4 同一の土地の区域について二以上の種類の行為を行おうとするときは、一の届出書によることができる。

年

月

日



別記様式第 11 の 2 (第 43 条の 9 関係) (平 2 建令 10・全改、平 5 建令 8・平 12 建令 9・平 14 国交令 120・ 平 16 国交令 99・平 20 国交令 91・令 2 国交令 98・一部改正)

地区計画の区域内における行為の届出書

年 月 日

(届出先) 上尾市長

届出者 住所

氏名

都市計画法第58条の2第1項の規定に基づき、

土地の区画形質の変更

建築物の建築

工作物の建設

建築物等の用途の変更

建築物等の形態又は意匠の変更

木竹の伐採

について、下記により届け出ます。

記

1	行	為	\mathcal{O}	場	所	上尾市

(土地区画整理事業)
		年	月	日

- 2 行為の着手予定日
- 3 行為の完了予定日
- 4 設計又は施行方法

т Ю П	<u> </u>							
(1) 土井	也の	区画形質の変更	区域の面積				m²	
_	(1) 行為の種別 (建築物の建築	ミ・ 工作物の建設)(新築	增築	改築	• 移転)	
② 建工			届出部分	届出以外	小 の部分	合	計	
	1	(i) 敷地面積					m²	
築 作 物 物	口) 設	(ii)建築又は建設面積	m²		m²		m²	
か の 建 建	設計の概要	(iii) 延べ面積 (容積率算定延べ面積)	m² (m²)	(m² m²)	(m² m²)	
築 設 又		(iv)高さ	(v) 用途 (vi) 垣又はさく(の構造(有・	無 •	生垣)	
は		,		地盤面から m		基礎の高 全体の高		面から 面から
(3) 建築物	勿等	(イ)変更部分の延べ面積	(ロ)変更前の	用途	(ハ)	変更後の	の用途	
の用途の変更		m ²						
(4) 建築特	勿等の	の形態又は意匠の変更	変更の内容		•			
(5) 木竹の伐採			伐採面積				m^2	

都市計画法第58条の2第1項	受						
届出の審査終了を通知します。							
	年	月	日	第	号	付付	
垣又はさくを設置する場合は裏							

備考

- 1 届出者が法人である場合においては、氏名は、その法人の名称及び代表者の氏名を記載すること。
- 2 建築物等の用途の変更について変更部分が二以上あるときは、各部分ごとに記載すること。
- 3 地区計画において定められている内容に照らして、必要な事項について記載すること。
- 4 同一の土地の区域について二以上の種類の行為を行おうとするときは、一の届出書によることができる。